

平成 28 年第 1 回定例会 厚生常任委員会

平成 28 年 3 月 17 日

亀井委員

私からは県立がんセンターに新しく設置されたリハビリテーションセンターについて何点かお聞きします。当施設の設置については、私が昨年 6 月定例会の代表質問で知事に質問し、知事からリハビリテーションセンターの設置など組織的な対応を検討し、スタッフの増員などの充実・強化を図ってまいりたいとの答弁を頂いたところです。それを受けて、今回、予算案が提案されるまでになったのは高く評価をすところなので、何点か具体的にお聞きしていきます。再確認になってしまうかもしれませんが、今回のリハビリテーションセンターの開設により人員体制が充実されたということですが、詳細はどうだったのでしょうか。

県立病院課長

県立がんセンターのリハビリテーションセンターについては、総勢 11 人という体制にさせていただきたいと考えております。専従の医師が 1 人、理学療法士が 5 人、作業療法士が 2 人、言語聴覚士が 2 人、事務職員 1 人といった内訳です。

亀井委員

今の充実した陣容について、がん患者の方々にリハビリ室に来てもらうということも一つあるかもしれませんが、私は患者の病室にアウトリーチ的に向向いて、患者に対する個人的な指導をしていかなければならないと思います。アウトリーチについては、どのようなことが考えられますでしょうか。

県立病院課長

がん医療の中でがんリハビリは、医師をはじめとして実はまだまだ周知が足りないといった側面もあると伺っております。そこで、アウトリーチというお話もありましたが、県立がんセンターのがんリハビリは、リハビリ室だけで実施するのではなく、先ほど申し上げました専門のスタッフがそれぞれの病棟、病室へ出向いてリハビリを実施することを考えております。具体的には、ベッドサイドで起き上がる訓練であるとか、呼吸訓練、筋力訓練などをベッドサイドで行っていきこうと考えております。リハビリ室から出ていくといったアウトリーチを一つの特徴として、県立がんセンターのリハビリテーションセンターは考えているところです。

亀井委員

がんリハビリというのは、これからも大事になってくると思うのです。これは県立がんセンターだけではなく、県内外の病院等に周知していかなければならないと思いますが、今後のこととして、どのようなことを考えているのでしょうか。

県立病院課長

県立がんセンターは、都道府県がん診療連携拠点病院でもありますので、そういった観点からリハビリテーションセンターという新しい取組をしていることが県内に伝わっていけば、一つの大きな効果になるのではないかと考えてお

ります。それから現在、既に理学療法士が一人いるのですが、こういった方が県内の医療スタッフを対象としてがんリハビリの講演などを行っていかうとも考えており、こういった人材が職場の人材育成を行っていくとともに、できましたらこの取組を他の病院にも広げられればよいのではないかと考えております。

亀井委員

周知に関しては、そういう形を取ってこれから広げていかなければならないと思います。私が先ほど申し上げたアウトリーチに関しては、各病室へのアウトリーチもありますが、他の病院に対してのアウトリーチというのは、今後、どのようなことが考えられるかと思うのですが、それは検討されているのでしょうか。

県立病院課長

まず、病棟へ行くこと自体、医者の中ではまだ驚かれてしまう方もいるといった状況も残念ながらあります。まずは、県立がんセンターの中でリハビリを充実させていきたいと考えております。それから、県立がんセンターは在宅であるとか、他の病院にリハビリを行っていくというところまではなかなか難しい状況ですので、まずは、県立がんセンターの取組をしっかり行い、そういったことをほかへ発信していくということが大事なのではないかと考えております。

亀井委員

最後の質問ですが、国の方もこれからがん患者の就労については力を入れていかなければいけないし、そのような方向性であるのは確認しています。現在、がん患者の方の就労については、社会保険労務士の先生方がいろいろアドバイスして就労につなげているということは承知しています。私が提唱しているがんリハに関しては、例えば、入院日数を短縮するとか、合併症を防ぐとか、患者の方々の体力の回復を図るという形で、リハビリががん患者に特化した形で大切だということは申し上げてきました。例えば、がん患者の方々の就労とか、勤労とかに関しても、マッチングしていろいろ考えていかなければならない一つの重要なファクターになってくるかと思うのです。今後のがん患者の方々の就労や勤労に関して、がんリハビリがどのようにマッチングできるかということは重要かと思いますが、いかがでしょうか。

県立病院課長

今、委員からお話のありましたリハビリについて、通常のリハビリは手術後などがこれまでの概念だったかと思いますが、がんリハビリは術前からの体力の増加や、また、術後のリハビリの円滑化など、術前からのリハビリも大変重要だと考えております。その結果、委員からもお話がありました、入院日数の短縮が図られるのではないかと。そうなれば患者のQOLも上がっていく、患者の体力向上が大変期待できると考えられます。そうなれば、復職後、退院後も長時間働くことが可能であるとか、早期に職場に復帰ができるとか、そういったことが期待できるのではないかと考えております。県立がんセンターにも社会保険労務士が来ておりますので、そういった御相談があれば、相談窓口でも対応していく問題だと考えております。

がん対策課長

県内には、がんを診療する病院として都道府県がん診療連携拠点病院並びに県が指定するがん診療連携指定病院があります。各病院の中には、相談支援センターがあり、そこは都道府県拠点病院である県立がんセンターの相談支援センターとネットワークをつくっておりますので、県立がんセンターの中でリハビリということががん患者に特化して行われて、就労支援につながるということがあれば、相談支援センターのネットワークを通じて各病院にリハビリをすることのメリットが伝わってまいります。県立がんセンターを除く各拠点病院は、がん患者の割合が約2割です。がん患者ばかりではないものですから、県立がんセンターのようにリハビリをがん患者に特化して実施することはなかなか難しいのですが、就労に結び付くなどのメリットが分かってくるようになれば、各連携拠点病院でも実施する体制が整っていくと考えます。

亀井委員

がん患者の方々の就労、勤労に関しても、まだまだできることがあるかと思ひ質問させていただきました。是非、社会保険労務士の先生方のアドバイスとともに、がんリハビリは術前から手を入れることができるので、そういう方々の就労、勤労に関してもしっかりとつなげられるように、ソフトランディングできるように要望して、質問を終わります。

意見発表

亀井委員

公明党県議団を代表して、当委員会に付託されました補正予算及びその他関係諸議案、併せて当委員会で取り上げてまいりました諸課題について意見を申し上げます。

はじめに、神奈川県水道ビジョン(案)についてです。まずは、保健福祉局環境衛生課が企業庁や水政室と緊密に連携し、是非クロス・ファンクショナルで今後の水道ビジョンを展開していただきたいと思ひます。特に環境衛生課が許認可を持ち、国からの補助金の窓口が一番近いところに位置しておりますので、しっかりとリーダーシップを発揮していただきたいと思ひます。また、企業の水道使用料を上げるために逡増型の料金体系をとっているということもありますが、そのことから地下水に頼る企業が多いとも伺っております。少しでも損益分岐点に近づけることによって、企業の使い勝手のよい料金体系の検討をお願いしたいと思ひます。また、水道事業においては、神奈川県は全国的にも恵まれた環境にあります。しかし、これからの将来的なことを考えますと、少しでも早めに手を打つことが必要と思ひますので、是非お願いします。人材育成についてですが、これからの人材育成において、耐震化対策や老朽化対策もしていかなければならない水道が増えてまいります。新聞報道によりますと、給水量の20%くらいが漏水している場所もあるらしく、これを補修するのは職人、技術を持った方々です。やはり人材育成とその技術の継承がとても重要と考えます。市町村水道についても、小さい自治体は少人数で行っている、事業を行っているところが多いです。人材育成し、それを継承していくことが結構難し

いと思われるところが多いので、県としても将来的なことを考え、ここにもフォローアップしていただくことを要望します。

次に、地域医療構想(仮称)骨子案についてです。2025年を見据えた上で、病床の展開をスムーズに行うことが重要と考えます。訪問介護や訪問診療の需要が増す中であって、高度急性期病床担当のドクターやナースがすぐに回復期病床に対応できるかという難しい面もあります。コメディカルの人材育成も合わせて考え、今からしっかりと総合的な対策をしていただくことを要望します。

次に、手話の普及推進についてです。私自身は第4回目の手話言語普及推進協議会に出席させていただき、いろいろな課題も見えてまいりました。また、パブリック・コメントも非常に多くの数が出てきておりますし、当局の皆様方の御苦勞もよく分かります。大変だと思いますが、次回以降も引き続きしっかりと意見交換を行っていただき、是非当事者の方々のためになる手話の普及となるようお願いいたします。また、予算と推進計画とのいろいろな意味でのギャップのない対応を合わせてお願いいたします。

次に、県立がんセンターのリハビリテーションセンターについてです。がんリハビリの周知はもとより、アウトリーチの推進をしっかりとお願いしたいと思えます。また、がんリハビリががん患者の方々の就労や勤勞にしっかりと生かしていける取組を今後しっかりと検討し、是非行動に移していただきたいことを要望します。

最後に、神奈川県動物保護センターについてです。企業のCSR予算等についての取組を引き続き行っていただくことはもちろんですが、県民、市民がどのような気持ちで寄付をするかが重要と考えます。是非ここをしっかりと追求していただきたいと思えます。

以上、意見を申し上げ、公明党県議団として本委員会に付託された全ての議案について賛成します。

なお、定県第1号議案平成28年度神奈川県一般会計予算のうち、動物保護センターの再整備については、動物保護センターの再整備に向けた寄附金の募集は、あくまで、動物愛護の精神に則って推進すべきものであることから、その周知のあり方や募集方法については、本来の趣旨に十分配慮すること。との意見を付して原案に賛成します。